

2019年度 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2020年6月
京王電鉄バスグループ

京王電鉄バス株式会社
京王バス東株式会社
京王バス中央株式会社
京王バス南株式会社
京王バス小金井株式会社

KEIO

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針標語の新設

営業所に対する内部監査から見出された「輸送の安全が最も重要であるという考えを全社員に伝える言葉がない」との課題を踏まえ、『輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる(安全管理規程第3条)』ため、**安全方針標語**を新たに制定

京王電鉄バスグループ安全方針標語

**「輸送の安全の確保は
私たちの使命であり、
すべてに優先する」**

輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（**Plan Do Check Act**）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すこと、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

KEIO

2. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する重点施策

- (1) 当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。
 - ① 全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
 - ② 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
 - ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
 - ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
 - ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (2) 京王電鉄バスグループ各社は、密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- (3) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者および受託者は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。



3. 事故統計

◆ 2019年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 (管理の受委託は受託先に含む。また、第二当事者事故は含まず)

会社名	人身事故	車内事故	運転者の疾病による運行の中断	車両の装置故障による運行の中断
京王電鉄バス	0	0	0	5
京王バス東	0	1	0	29
京王バス中央	0	0	0	6
京王バス南	0	4	0	14
京王バス小金井	1	0	0	1
合計	1	5	0	55
()内は2018年度の件数	(0)	(5)	(1)	(46)

◆ 行政処分

なし

4. 2019年度 輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(1) 「輸送の安全に関する目標」の達成状況

◆数値目標① 「有責人身事故件数を対前年度比で10%以上削減する」 (単位: 件)

	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	9	22	6	8	4	49
2019年度発生件数	7	17	12	8	2	46
増減 (対前年比)	-2 (-22.2%)	-5 (-22.7%)	+6 (+100.0%)	±0 (±0.0%)	-2 (-50.0%)	-3 (-6.1%)
	達成	達成	達成できず	達成できず	達成	
(参考)2017年度発生件数	6	26	10	15	1	58

京王バス中央(株)における12件中、

- ・ 右折時における事故 3件
- ・ 追突による事故 2件
- ・ 横断歩道上の事故 1件

(「横断歩道上での事故」「右折時における事故」は1件が重複)

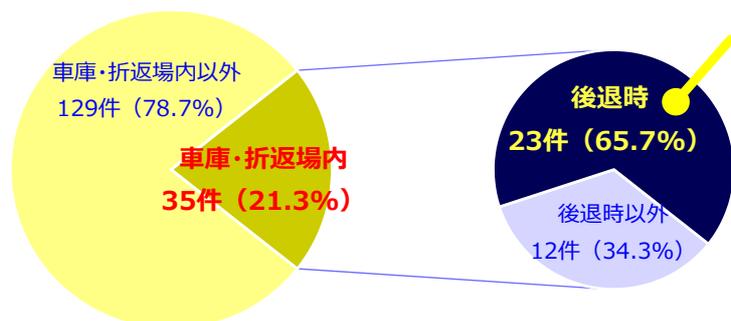
が特筆される

とくに右折時における事故につき

- ・ 右折時安全確保の5原則の制定
ならびにその浸透
- ・ 添乗ならびに交差点立会いによる
5原則の浸透状況の確認および指導

◆数値目標② 「有責物件事数対前年度比で10%以上削減する」 (単位: 件)

	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	24	74	33	25	3	159
2019年度発生件数	18	77	36	24	9	164
増減 (対前年比)	-6 (-25.0%)	+3 (+4.1%)	+3 (+9.1%)	-1 (-4.0%)	+6 (+200.0%)	+5 (+3.1%)
	達成	達成できず	達成できず	達成できず	達成できず	
(参考)2017年度発生件数	24	65	46	38	5	178



- ・ バックソナーの設置(貸切車)
- ・ バックアイモニターの確実な使用
- ・ 危険因子の認知が正しく行われているかのチェック・教育に新たな装置を導入

◆行動目標①「発進時の車内人身事故を半減する」

(単位：件)

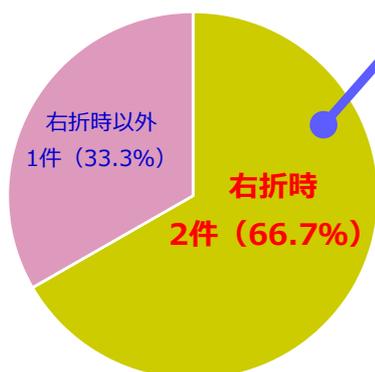
	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	2	5	2	1	2	12
2019年度発生件数	1	1	0	0	1	3
増減	-1	-4	-2	-1	-1	-9
	達成	達成	達成	達成	達成	
(参考)2017年度発生件数	4	2	1	4	0	11

全社とも目標を達成

◆行動目標②「横断歩道上の事故を撲滅する」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	1	2	1	0	0	4
2019年度発生件数	1	0	1	0	1	3
増減	±0	-2	±0	±0	+1	-1
	達成できず	達成	達成できず	達成	達成できず	
(参考)2017年度発生件数	0	0	2	2	0	4



横断歩道上の事故 3 件のうち、
2 件が右折時に発生

- ・右折時安全確保の 5 原則の制定
ならびにその浸透
- ・添乗ならびに交差点立会いによる
5 原則の浸透状況の確認および指導

◆行動目標③「ドア操作による人身事故を撲滅する」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	1	1	0	0	0	2
2019年度発生件数	1	1	1	0	0	3
増減	±0	±0	+1	±0	±0	+1
	達成できず	達成できず	達成できず	達成	達成	
(参考)2017年度発生件数	0	1	1	0	0	2

ドア操作の基本

- ① 乗降するお客様が、前・中ドアの両方のドア付近にいないことを「確認」する。
- ② 乗降のお客様がいないことを「判断」する。
- ③ 前・中ドアを目視・ミラーを見ながら片方ずつ「操作」し、閉まりきるまでレバーを離さない。

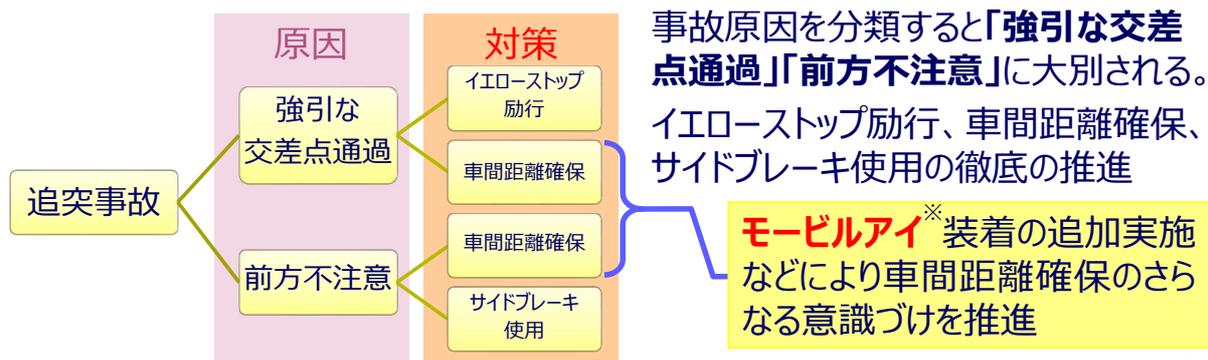
①～③のいずれかが正しく行われないことでドア操作による事故が発生

ドア操作の基本動作の起点となる「確認(=認知)」が正しく行われているかのチェック・教育に新たな装置を導入する

◆行動目標④「追突による人身事故を撲滅する」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	0	1	0	0	0	1
2019年度発生件数	1	3	2	1	0	7
増減	+1	+2	+2	+1	±0	+6
	達成できず	達成できず	達成できず	達成できず	達成	
(参考)2017年度発生件数	0	2	0	0	0	2

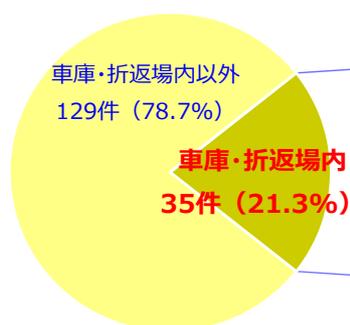


※「前方車両」「歩行者」への接触や車線逸脱が危惧される状況を察知し、運転者にモニター表示と音で警告する衝突防止補助装置

◆行動目標⑤「車庫・折返し場内の事故を対前年比で半減する」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス東	京王バス中央	京王バス南	京王バス小金井	合計
2018年度発生件数	3	8	10	3	1	25
2019年度発生件数	4	14	10	2	5	35
増減	+1	+6	±0	-1	+4	+10
	達成できず	達成できず	達成できず	達成できず	達成できず	
(参考)2017年度発生件数	3	10	13	7	1	34



- ・バックソナーの設置(貸切車)
- ・バックアイモニターの確実な使用
- ・危険因子の認知が正しく行われているかのチェック・教育に新たな装置を導入する
- ・営業係同士での誘導の実施

(2) 「輸送の安全に関する支出および投資」の実績

(単位：百万円)

①	新車購入	757
②	各種講習、研修等の教育	72
③	乗務員健康管理の強化	27
④	安全に関する機器の購入	16
⑤	新車へのドライブレコーダー・デジタルタコグラフの取り付け	6
合計		878

(3) 貸切バス事業者安全性評価認定の更新

日本バス協会において安全性や安全の確保に向けた取り組みが優良と認められ、貸切バス事業を営んでいる4社において3ツ星、2ツ星の認定を取得



京王電鉄バス
(2019年度
★★★の更新)

京王バス東
(2018年度
★★★の更新)

京王バス中央
(2018年度
★★★の更新)

京王バス南
(2019年度
★から★★の取得)

5. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

◆ 内部監査実施日

2020年2月25日・26日

◆ 内部監査対象者

京王電鉄バス … 取締役会長、代表取締役社長、常務取締役管理部長、
取締役安全技術部長(安全統括管理者)、取締役運輸営業部長
京王バス東・中央・南 … 代表取締役(安全統括管理者)

◆ 監査全般の総評

- 運輸安全マネジメントの実施について、経営トップの積極的な関与の下、安全を最優先に事業運営を行っていることを確認。
- 「京王電鉄バスグループ運輸安全スケジュール」に基づいて事故防止活動や飲酒運転防止活動等の取り組みが行われていることを確認。

→ 指摘事項はありませんでした。

6. 2020年度 輸送の安全に関する目標および計画

(1) 「輸送の安全に関する目標」

2020年度はとくに人身事故に焦点を絞った目標とする

- ① 発進時の安全不確認による車内人身事故をゼロにする
- ② 横断歩道上の事故をゼロにする
- ③ 追突による人身事故をゼロにする

以上により

有責人身事故を対前年度 10%以上削減する

(2) 「輸送の安全に関する計画」

◆ 輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

安全意識浸透に向けたそれぞれの役割

経営トップ	経営トップによる安全意識浸透に向けた主体的関与 ① 輸送の安全性の向上について、行事等を通じ社員に周知 ② 定期的な職場巡視と点呼立会い ③ 所長会議、事故防止委員会等への出席と積極的な関与 ④ 各営業所における事業計画説明と意見交換
安全統括管理者 本社	① 安全運動・安全総点検の実施統括 ② 定期的な職場巡視と点呼立会い (安全統括管理者・安全技術部長・管理部長・運輸営業部長・本社管理職) ③ 役員による事業計画説明会開催 ④ 本社員による交差点立会い・添乗・ お客様への啓発活動の実施 (乗り込み案内・車内ポスター掲示に加えて停留所掲示)
現業	① 安全運動・安全総点検の実施 ② 輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底

◆ 関係法令および規程類に定められた事項の遵守

◆ 積極的かつ効率的な費用支出および投資

(単位：百万円)

①	新車購入	765
②	各種講習、研修等の教育	87
③	乗務員健康管理の強化	39
④	安全に関する機器の購入	13
⑤	新車へのドライブレコーダー・デジタルタコグラフの取り付け	5
合 計		909

◆ 内部監査による必要な是正措置または予防措置の実施

- ① 本社管理部門への内部監査の実施
- ② 営業所に対する内部監査の実施と改善に向けたフォローアップ

◆ 情報の連絡体制の確立および社内の必要な情報の伝達・共有

- ① 所長会議
- ② 事故防止委員会および安全運動の振り返り会議
- ③ 飲酒運転防止委員会
- ④ 営業所毎の経営委員会
- ⑤ 社内報「京王バスタイムズ」の発行
- ⑥ 事故・トラブル情報の情報共有の推進



(参考) 事故防止委員会 (2020年3月)

- ・自社・他社の事故・トラブル情報の迅速な共有・掲示
- ・前年同時期の事故・トラブル情報の振り返りによる風化の防止

◆ 教育および研修に関する具体的な計画の策定、適確な実施

- ① 営業係教育
- ② 管理者教育 (経営トップを含む)
- ③ 運行管理者教育
- ④ 飲酒運転防止教育
- ⑤ 「安全のしおり」小冊子の活用



(参考) 安全講演会
営業係・管理者教育



(参考) セルフア・スクール- 飲酒運転防止教育

◆ 乗務員の健康管理の実施

- ① 乗務員の年2回の健康診断の受診と要健康管理者に対する問診の実施
- ② 高速バス担当乗務員全員に対する問診
- ③ 営業係に対する安全教育（年4回以上）での健康起因事故・薬物のリスク教育および健康管理マニュアルの活用
- ④ シニア研修における産業医講話の実施
- ⑤ SAS検査、脳ドック検診の定期的な実施
- ⑥ 高齢運転者（70歳以上）の乗務員に対する脳ドック、認知症検査の実施
- ⑦ **サーモグラフィの導入による健康管理の強化**
- ⑧ 社内報「京王バスタイムズ」における健康管理に関わる記事の連載



◆ その他

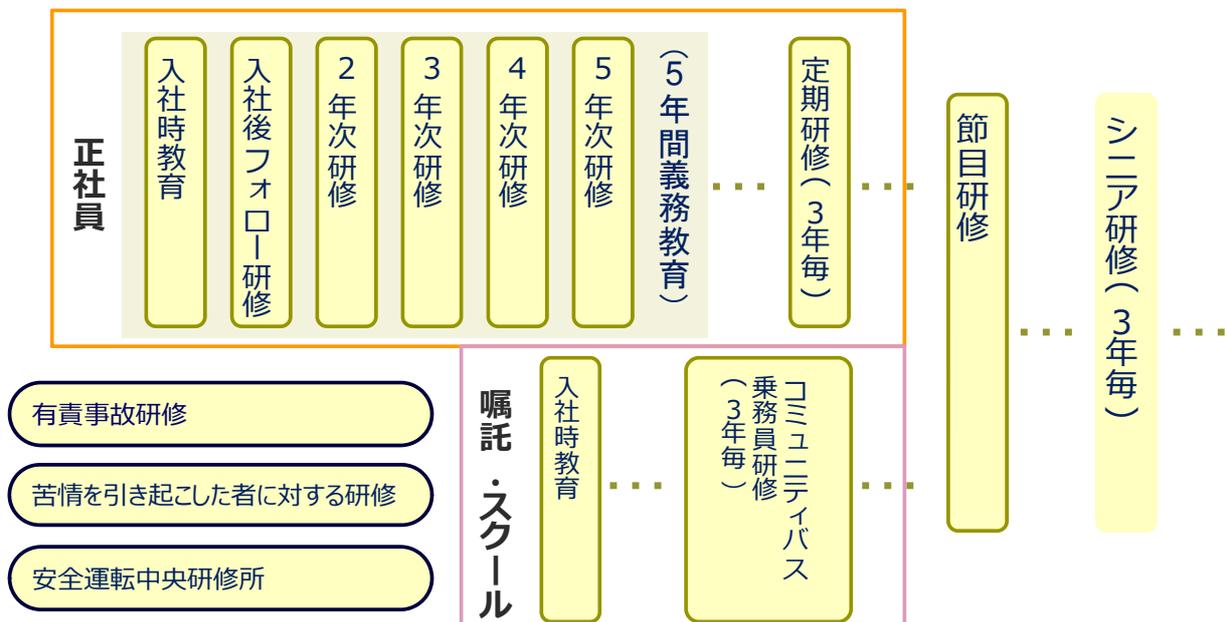
- ① バスジャック・テロなどの重大事件や災害発生時の対応訓練の実施
- ② 貸切バス事業者安全評価認定の更新 （参考）官民合同テロ対策訓練（2019年6月）
- ③ 同業他社との安全に関する情報交換会の実施
- ④ 乗務員の明瞭な案内による車内事故の削減



（参考）サーモグラフィ導入

7. 輸送の安全に関する教育および研修の計画

安全技術部 安全推進・サービス向上担当に研修スタッフを配し、運転技術訓練車、運転適性診断器等を活用し、下記のとおり実施



8. 安全統括管理者、安全管理規程

◆ 安全統括管理者

京王電鉄バス株式会社 取締役安全技術部長 長谷川 悟朗 (2019.6.24選任)

京王バス東株式会社 取締役安全技術部長 長谷川 悟朗 (2020.6.22選任)

京王バス中央株式会社 取締役安全技術部長 長谷川 悟朗 (2020.6.22選任)

京王バス南株式会社 取締役安全技術部長 長谷川 悟朗 (2020.6.22選任)

京王バス小金井株式会社 代表取締役 正殿 真司 (2020.6.22選任)

◆ 安全管理規程

別掲

9. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

10. 事故、災害等に関する報告連絡体制

別掲

11. 一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

別掲

(京王バス小金井株式会社は一般貸切旅客自動車運送事業を営んでいないため別掲なし)